

ご利用案内

利用できる方

羽生市、加須市、行田市、鴻巣市、熊谷市に住所があり、障害者手帳をお持ちの方。

ご利用方法

基本的に1対1の援助となります。
ご家族が介助補助として援助・同乗していただくことは可能です。

利用申請

市の障害福祉課にて生活サポートの利用申請を行なってください。後日、申請年度の利用者票(利用券:年間150時間分)が交付されます。

利用予約

事業所へ予約のお電話をしてください。その際、以下の点をお知らせください。

- ご利用者本人の氏名
初めての方は、住所電話番号もお知らせください。
- サポート内容
- 利用される日時・目的場所
- 同行されるご家族の有無
- 車椅子利用の有無

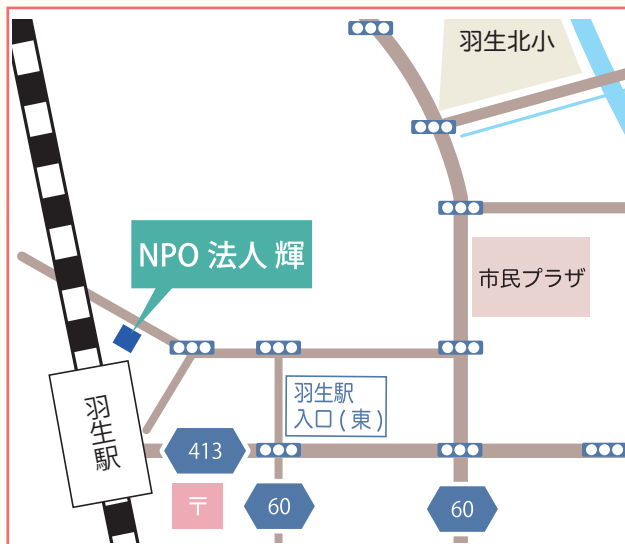
事業所契約

利用する事業所と事前に、もしくは利用当日に契約を交わします。その際、身体状況等をおうかがいします。

利用開始

サービス利用後、利用者票(利用券)を提示し、利用時間数に応じた自己負担額をお支払いください。

輝について



郵便番号 〒348-0058

所在地 埼玉県羽生市中央1丁目5-25

TEL 048-562-5810

FAX 048-577-5344

E-Mail kagayaki-kanon@outlook.jp

HP <https://tokuhi-kagayaki.jp/>



Facebookで輝の活動を紹介します。ぜひご覧ください!!
<http://fb.me/kagayakikanon>



羽生駅東口から徒歩5分!
こちらの看板が目印です!!
駐車スペースもごさいますので、お車でのご来所も可能です。
お気軽にお立ち寄りください。

特定非営利活動法人

輝

生活サポート事業



サービス内容

サービスは予約制です

予約は一ヶ月前から TEL かメールにて。
ただし、混雑状況により全ての予約を受け付けられない場合もありますので複数の事業所登録をお勧めしています。

派遣による介護サービス 外出援助サービス



対象者の自宅や外出先に介護者が出かけ、身の回りの援助を行う。

※家事援助と病院内付き添い、医療行為（導尿など）は要相談。

移送サービス



養護学校・福祉作業所・病院・スーパー（日常生活に必要な施設）の一時的な送り迎えをする。

※通勤・通学など定期的な送迎は要相談。

☆車いす対応車両もご用意しています！

加入保険

当法人は、介護保険・社会福祉事業者総合保険加入しています。補償内容は規定に準ずる範囲内です。

営業日 平日（月曜日～金曜日）

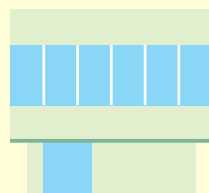
営業時間 9:00～17:00

休業日 土・日・祝日・GW・お盆
年末年始（12/29～1/4）

GW とお盆は、年度により期間が異なります。
詳しくはお問合せください。

サービスご利用料金

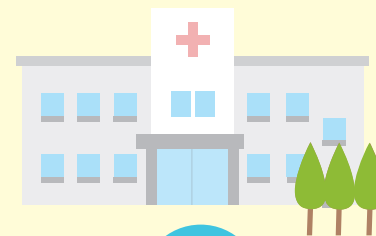
入会金 1,000 円 ご契約時に集金させていただきます。
年会費は無料です。



輝
事務所



お迎え
場所



目的地

ガソリン代

1km につき 40 円

輝本部事務所から、乗車終了までの料金です。

待機が必要な場合は…

別途待機料 **30 分につき 500 円**



利用料

障害手帳 **有り** 30分 **475 円**

障害手帳 **無し** 30分 **1,500 円**

院内付添 30分 **1,500 円**
（障害手帳の有無にかかわらず）

お支払い方法

当日現金払い、または翌月指定口座へお振り込み。
自動引き落としは対応していません。



その他、ご不明な点など
ございましたら、輝本部
事務所までお問い合わせ
ください。

